

インクルーシブ教育システム推進のための特別支援教育の充実 ～全ての児童生徒が主体的・意欲的に学びに向かうための「指導の工夫」～

通常の学級では、発達障害を含む障害のある児童生徒が在籍している可能性があることを前提に、全ての教科等において、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導・支援を行うことが重要です。通常の学級における授業では、ユニバーサルデザインの視点での「指導の工夫」を行い、必要に応じて「個別の配慮」（令和4年度北の教育要覧P11参照）を行います。これらの指導・支援を円滑に行うためには、障害の有無に関わらず、全ての児童生徒が集団での学習場面において、安心して学びに向かえるような環境をつくることが大切です。

ユニバーサルデザインの視点で行う「指導の工夫」

通常の学級における授業では、特別な教育的支援が必要な児童生徒だけでなく、全ての児童生徒が主体的・意欲的に活動できるよう、授業への参加や学習内容の理解、習得・活用を促す指導・支援を工夫して行います。

「指導の工夫」の観点

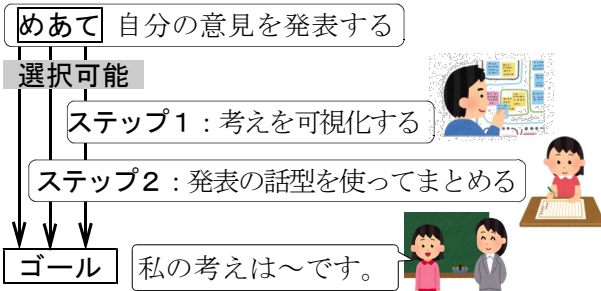
「参加」のために	「理解」のために
①学級内の理解促進	⑥焦点化
②ルール of 明確化	⑦展開の構造化
③刺激量の調整	⑧スモールステップ化
④場の構造化	⑨視覚化
⑤時間の構造化	⑩動作化・作業化
	⑪共有化



参考：秋田県特別支援教育校内支援体制ガイドライン（三訂版・増補版）

⑧スモールステップ化の例

学習活動を細分化し、児童生徒が自分に合った学び方を選択できるようにします。



<指示が曖昧な発問例>

Aさん（登場人物）はどんな気持ちか、みんなで話し合ってみよう。

どうやって考えるの？
誰と話せばいいの？

<参加と理解を促すよう工夫された発問例>

Aさんの気持ちが分かる言葉を、会話や行動を表す文から見つけましょう。

→⑥焦点化、⑧スモールステップ化
○ポイントを絞り、取り組むべき活動を具体的に示します。

本文の中から、気持ちが分かる「言葉」を探すんだね。

全員起立して隣の人と話しましょう。終わったら座りましょう。

→②ルール of 明確化、⑪共有化
○友達と話すことで、自分の意見を明確にします。話し合い活動のルール等は、その都度明確に示します。

この「言葉」かな？
隣の友達に伝えて確かめよう。

全ての児童生徒が安心して学びに向かえるような環境づくり～教師の言葉掛け等～

適切な指導や必要な支援の不足によって、障害のある児童生徒に二次的な障害が生まれることがあります。これは、周囲の正しい理解や適切な関わりによって防ぐことも、低減することもできます。二次的な障害を予防する指導・支援には様々なものがありますが、安心感を与え、支援的な関わりをすることが大切です。教師の言葉掛け等の工夫例を以下に示します。

前置きしてから話します

これから三つの話をします
一つ目は、二つ目は、三つ目は～



言葉をイメージ化します

△静かに廊下を歩きましょう
→忍者になって廊下を歩きましょう

具体的な指示を出します

「あっち、たくさん、ちゃんと」ではなく、目的や終点、量や回数 of 明確化

肯定的な言葉を掛けます

×～できなかったら、～しない
○～したら、～しましょう

語調に変化を付けます

声のトーン、抑揚、速さ of 変化への配慮

非言語動作を活用します

アイコンタクト
OKサイン
動作やアクションの活用

繰り返しを活用します

子どもの発言を繰り返すことによる受容

よい行為を具体的に褒めます

「○○がよくできていましたね」といった具体的な行為 of 称賛

参考：【小学生用】心のバリアフリーノート（指導者用）P6 どの子も安心して活躍できる学級経営の視点（例）（文部科学省）



もしかして、それ…二次的な障害を生んでいるかも…？

（国立特別支援教育総合研究所）



障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～

（文部科学省）



インクルーシブ教育システム構築支援データベース

（国立特別支援教育総合研究所）

